

山口県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！ (国内家きん7例目)

【概要】

- ・山口県防府市 採卵鶏等 23羽
簡易検査および遺伝子検査で陽性。
1月27日高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

<年明けから発生が続いています>

※全国いずれの地域においても発生リスクがあります。

※小規模農場も例外ではありません！

※本病ウイルスを保有して飛来する渡り鳥や野鳥の糞により

農場敷地内にウイルスが存在する可能性を念頭に

鶏舎内にウイルスを侵入させない対策が重要です。

<異常家きん発見時の措置>

※異常鶏を見つけたら直ちに通報することが

その後のまん延防止に重要です。

- ・死亡鶏の増加等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、
速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡し、診断を受ける。
- ・診断が遅れると、それだけ汚染が拡大することになり、
被害が大きくなるてしまう。
- ・飼育している鶏が次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、
様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

①早期発見・早期通報

②家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認

③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した

農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底

④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018